

女性の活躍等に関する情報の公表について

公表日：2026年7月1日

1. 男女間賃金差異に関する情報

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	65.9%
正規雇用社員	78.2%
非正規雇用社員	53.2%

注1 対象期間：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

注2 賃金：2025年4月から2026年3月支給賃金並びに賞与の総支給額。

注3 区分：正規雇用労働者→期間の定めなくフルタイムで働く者
非正規雇用労働者→有期雇用で働く者

□ 差異に関する補足説明

当社の賃金制度に男女の区分はありませんが、男性のほとんどが深夜業を中心とした技術職である一方で、女性は全員日勤の事務職となっています。

2. 女性の管理職及び係長級の比率

区分	係長級・管理職における 女性社員の割合	女性正規雇用社員における 係長級・管理職の割合
係長級 (当社では主任・事務主任)	21.7%	70%
管理職 (当社では副課長職以上)	2.6%	30%

注1 2025年4月1日現在

注2 当社では職務に関する男女の区分はありませんが、女性社員が少ないために係長級・管理職の割合が少なく見えますが、女性正規雇用社員は全員係長以上の職務を担っています。なお男性は100%ではありません。

3. 2025年度の出産に伴う育児休職等の取得

<男性労働者>

所属	子との関係	育休の取得状況	育休取得日数	育児休業給付金
札幌支店	父	○	28日	○
函館支店	父	○	365日間	○
函館支店	父	○	79日間	○

育休取得率 = 100% (育児休業等をした男性労働者数 ÷ 配偶者が出産した男性労働者数)

<女性労働者>

所属	子との関係	育休取得の有無	産休・育休日数	育児休業給付金
札幌支店	母	○	365日間 (予定)	○
旭川支店	母	○	186日間	○

育休取得率 = 100% (2025年に出生した子の育児休業等をした女性労働者数 ÷ 出産した女性労働者数)